時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セス其代價幷郵送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

○時事新報ヲ郵便ニテ郵送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

各地方より時事新報の注文に付

時事新報社は注文に接するも代價を受取らざる間は遞送せざる定めあるに新規注文の方には往々代價を添へずして唯だ注文のみの書面に止り本社は更に代價請求の端書を發し代金を受取るまで遞送を猶豫へ居り候事にて彼方の不便あれば御注文の節は必ず代價を添へて御申込被下度尤も郵便切手代用は御斷申上候

代價を受取りたる時は直ちに新報を遞送し其帶封名宛の傍に何月何日と記入致し候是れは右の月日まで新報の代價郵送料共相濟候義に付別に受取書は不差出候左樣御承知可被下候

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報記者の求めに應ず此場合には新報代價一箇月分を加入して地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

時事新報

議會の自重

議會に對する政府の覺悟如何は世人の一般に着目する所なりしに愈よ開會の今日に至りて見れば其擧動なか〳〵に目覺しく總理大臣は親から施政の方針を示し大藏大臣は豫算を說明し其他各大臣も議院の質問に應じ答辯よく議場に出でゝ辯明を爲す等その有樣は口にみを云はねども自から責任內閣の實を期するものゝ如くにして覺悟の猶豫あるは蓋し對局の議員に於ても案外の感を爲すみとあらん然るに顧みて議會の景況を見れば開會以來頗る混雜の有樣にして未だ一定の略なきものゝ如し固より初度の議會にして議員中には議事の慣例にさへ慣れざる者も多きのみならず我國にては年來政黨云々の喧噪しきにも拘はらず實際に於ては純然たる政黨の實を見る能はざるの今日なれば所謂議院政黨の一定せざるも敢て咎む可きに非ず元來我輩は初度の議會は多を求めず其體面に關せざるものゝ外は大抵にも議事の締結を望む者あれども兎に角に議會が政府に對する從來の慣例を作るは初度の議場の體裁如何に關するみを多きに一方の覺悟は斯の如くにして一方の議會は彼の如くなるを見ては大に遺憾の情なきを得ず議會の議事をトし或は進んで取り或は退て守る其間にも有形無形、敵を制するが如き議院戰略は之を今日の議會に望む可らざるは勿論なれども其攻守の略を外にして議會自から其體面を保つの一義は之を議員たる一個人の本分に鑑みて銘々其覺悟なかる可らず現に今度議院に臨める政府の人々は十分の決心を以て議會に對するの覺悟既に分明なるに於てをや近日來議會の有樣を見るに政府より提出したる重要の議案は未だ調査も終らざる其中に各議員の建議案は續々發議を提し甲[illegible]の改正案を提出すれば乙は出版云々の改正[illegible]の地租云々の論に丙丁の新聞紙條例改正の[illegible]と議事の順次なきに非ず思ふに各員提出[illegible]重要の事件にして其取捨を要するに相違あらざらんと雖も今日の如く議事の有樣にして同一もしくは類似の事柄にても銘々思ひ〳〵の意見を持出し之を議に付するが如き爲體にては其議決の有樣も亦思ひ遣らるゝ次第にして折角重要の議案も却て其終を善くせざるのみならず外より見れば議會自から之を提出しながら又自から之を破るものにして體面に關係なしと云ふ可らざるなり彼の議員逮捕云々の事件の如きは議會の認めて以て緊大の問題と爲し開會の當初より口を極めて喋々したる所なれども其成行を見て外より之を想像すれば進んでは斷然の處置に出づる能はず退ては自から其始末に困却するの地位に陷りたる觀なきにあらず當初は議會自から重んずるの精神に出でたるやも知る可らずと雖も今日の有樣にては自から輕んずるの結果を來したるものと云はざるを得ず之を要するに昨今議場の情態は銘々一騎馳駈の功名に忙しくして議會全體の體面を維持するの精神に至りては尙ほ未だ足らざるものあるが如し然り而して此事相たる從來社會に行はれたる黨派軋轢の結果として次第に士人の器局を狹小にし人々只管細事に競爭するの弊習を偶ま議會の言論に表白したるものに外ならざれば怪しむにも足らず又咎むるにも足らざれども議會の體面に至りては其關係する所、大にして一個人の事に非ず我輩は議員の身分重くして德望の高きを知り之を我政治社會の君子として疑はざる者なれば斯る事に就て多言するを欲せず唯銘々の本心に訴へて政府の覺悟に對し將た議會の將來を思ふて只管其自重を祈る者なり

雜報

○愛蘭黨員の分裂、兩政治家の爭論（前日の續き）　グラッドストーン氏はパーネル氏の發したる意見書に答ふる一書を發し昨年十一月ハワーデンに於てパーネル氏がグ氏より愛蘭の自治に關する政略を聞けりとて記載したる事項を打消し當時余（グラッドストーン）はパ氏に向て正式を申出しをなせしに非ず唯余が千八百八十八年の自治策を改良し得るならんと考へしものを談話せしのみにてパ氏の心中に反對の意見を抱くか否やを知らんと欲したれ共氏は余の意見に向て反對論を述べざりしなり且つ當時の談話は互に腹心を打明けしものなれば之を公にするは友に對して信を破ぶるものにして此信を失へば政治上事を共にし難かるべしとの旨を述べしがパーネル氏に反對する愛蘭黨員ヘーレー、セキストン等の諸氏は十一月二十九日集會してパ氏の意見書に反對する書面を發するに決したり翌三十日の夜在米國の愛蘭委員はハーリントン氏を除く外皆一致して愛蘭國會議員の副長マッカーシー氏に電報しパ氏をして首領の位地を退かしむるを可とする意見を述べしを以てパーネル氏の首領たるに反對する人々は同意者の增加したるを喜ぶ折柄愛蘭の高僧もパ氏に反對し僧正ウォルシ氏はパーネル氏が姦通罪を辨明して潔白の身たるみとを示すに非ざればパ氏を首領として戴く愛蘭黨は愛蘭僧正の贊成を得る能はざるべしと云ひ僧正クローク氏はマッカーシー氏に電報しパ氏をして穩かに首領の地位を退かしめよパ氏若し退かば愛蘭黨はグラッドストーン派との同盟を維持し自治の目的を達すべし然らざれば同盟は破ぶれ自治は無期に延期せらるゝならんとの旨を述べモーレー氏も亦パ氏の意見書を駁擊したり斯くて十二月一日には十一月二十六日より延會したる愛蘭國會議員の會議を開きてパ氏の進退を討議する筈にてパ氏の運命を決するの日なりしかば氏も決心して此會に臨みしものと見へ開會前別室に於て味方の人々と打合せをなし室を出づる時愛蘭の通信者に向けて余は最後の決戰をなすべしと誇り自から議長席に着きて開會の旨を報じたり當日の出席人は七十五名にして傍聽人は愛蘭の首府ダブリンフリーマン　ジヨアナル新聞の通信者一人のみ議事中パ氏の贊成者は愛蘭黨首領の問題を決定する集會をダブリン府に開かんみとを主張して再び延會せんと論爭したれどもセキストン氏は熱心に之に反對しレドモンド氏は愛蘭の爲めに比類なき功勞ある首領を排斥するに先ち各議員が熟考せんみとを望む旨を述べ氏の演說終るやパーネル氏は發言して黨員中の反對黨なる者を責め夫よりグラッドストーン氏との關係に說を及ぼして余はグラッドストーン、ハーコールト、モーレーの三氏をして自由黨が政權を握らば愛蘭警察隊の管轄を愛蘭行政官の手に任すの議案を提出せんみとを約束する手紙をマッカーシー氏に與へしめんと欲し若しグ氏が之を承諾せば余は政界を退くべしとの保證をなしてマ氏をしてグラッドストーン氏を訪はしめたれども氏は余を愛蘭黨の首領として通信する能はざる旨を答へたり次にハーコールト氏は決して愛蘭黨と約束をなす能はずと答へたり記臆せよ氏はグ氏の後を襲ひで自由黨の領袖たるべき人物なり同人はチャムバリン氏の地方政府案の如き者を愛蘭に施行せんとの意見を抱く人なり氏若し權力を握らば諸君は壓制を受くる地方政府を與へらるゝなるべし云々と述べバーリー氏はパーネル退職の動議を提出しノーラン氏は各議員が撰擧區民の意見を確むるまで此問題の討議を延ばすべしと主張し夫より甲論乙駁して夜半に亘り遂に明日再び開會するに決して休會せり

（未完）

○東京米商會所總會　同會所にては本月十日午後三時より株主の定規總會を開き二十三年後半期決算の報告を爲し利益の配當を議するよし

○水難救濟會爲めの相撲　相撲取締高砂、雷の兩人は大日本帝國水難救濟會設立の美擧を贊成して義捐相撲を催さんとする折しも帝國議會開設中に付兩院議員諸氏の勞を慰せん爲め旁明三日より晴天五日間同會構內の廣庭に於て相撲を催し兩議員兩院關係員各新聞記者等を招請するよし其番附面は左の如し

東		西	
横綱欄外	西ノ海	大關	大鳴門
大關	小錦	關脇	八幡山
關脇	一ノ矢	小結	鬼ヶ谷
小結	響ノ升	前頭	海山
前頭	綾濱	同	新平
同	出羽海	同	司天龍
同	今泉	同	平ノ戸
同	北海	同	眞力
同	千年川	同	谷ノ音
同	朝沙	同	智惠ノ矢
同	鬼鹿毛	欄外大關	劍山

又二段目の重なる所は東、高ノ戸、北國、外ノ海、大戸平、野州山、小松山、小天龍、片男、[illegible]、梅ヶ崎、西、大蛇潟、響矢、象潟、立嵐、黒岩、唐辛、虹ヶ嶽、國見山、千代ヶ嶽、平勝等なり

○日本軍艦土耳其行紀事（昨日の續き）

十一月三十日亞丁に於て　野田正太郎

二十二日午後三時コロンボより凡そ三百浬計りを行き候所にミニコイ（Minicoi）と申す嶋を北側の[illegible]に眺め候[illegible]十哩も可有之や一面に椰子生ひ茂り低く平たき[illegible]に燈臺の[illegible]燈臺を遠方より認め候[illegible]の海事家ミニコイとは[illegible]語にて斯る大洋の一孤嶋何の目的ありて見に來りしと申すぞ其方共ふ

そアレ日の丸の

標平も見に來い

わりけるが兎に

る詰らぬ嶋なが

幻船中一時どよ

までなけれどもシ

頗る大切の者と

勇ましく氣に聞え

つけ候はゞ興覺

は行末の爲め命

に御熟考肝要に

二十六日滿月、

亞刺比亞海上月

コロンボにて命

り到來致候內十

を集むと題し、

ーム府より近報

各國境を極めて

の艦中とて此事

之を聞きて嘸驚

しに彼の士官は

なりとてビクと

へて見れば其策

外國の交渉も無

年々歲々故障の

かぬも尤もと存

て褒められざりし

じ理屈と身に引

は常に動きて此

には思はぬ損害

ず勢、一變すれ

ず鎖國の折と違

困難を生ずるや

譬へ候は喜は

治家たる者は間

外に放ちて油斷

二十七日午後二

りソコトラ嶋を

々亞丁に近く相

堡に到着致候上

たる土耳其人み

て喜び居候土耳

至極の無禮者に

衣の裏衣を着て

果ては帶を携

ら號令しなが

候其時の可笑

へ轟然たる砲

上れは祝砲の

赤く砂白し草

明治二十

二白コロンボ

ずして安着

西に向ひ候

知被下度候

○明治二十三年

[illegible]

[illegible]

[illegible]